

事業番号	15 06 04	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	学校生活相談体制充実事業費			担当課	部局	教育委員会事務局	
総合5か年計画	プロジェクト	8-2-4 教育再生プロジェクト		課・室	心の支援課		
	施策の総合的展開	7-1子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばす学校教育の充実		E-mail	kokoro@pref.nagano.lg.jp		
		5すべての子どもの学びを保障する支援		実施期間	H17 ~		

### 1 事業の概要

目指す姿	学校生活における児童生徒の悩みを解消し、学校におけるいじめ問題への対応や学校生活に関する様々な問題の改善を図る。		
現状 (予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめに伴う学校への対応を求める相談電話が依然多く、相談体制の充実が求められている。</li> <li>○相談電話の内容は、「学校や教師の指導に対する相談」の占める割合が高く、複数回にわたり相談・支援を行うケースが増えており、問題改善に長期化する案件もある。</li> <li>○人権教育講師の派遣は、実践的な取組みであり、学校からのニーズは依然として高い。</li> </ul>		
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 問題解決の方法として、県教育委員会としての対応により効果が高くなるため。	
	県民との協働による実施： 実施中		

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電話相談に臨床心理士を配置し、カウンセリング機能の充実を図るとともに、いつでも相談ができるよう24時間体制で対応し、学校へ対応を依頼された案件の問題改善に向けて取り組む。</li> <li>○人権教育講演会への講師派遣80校実施。</li> </ul>					
	② 事業内容 (単位:千円)					
		項目	実施方法	H27事業実績		
				H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
	学校生活相談センターの電話相談事業	直接(一部委託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ等学校で起こった諸問題に関する児童生徒、保護者からの電話相談、助言、問題の改善に向けた支援活動</li> <li>・臨床心理士(1名)の配置</li> <li>・24時間対応</li> <li>・PRリーフレットを全学校へ配布</li> </ul>	8,780	8,722	8,790
	人権教育講師派遣事業	直接	いじめや暴力、不登校の経験者を人権教育の講師として学校に派遣	3,048	2,107	3,000
			合計	11,828	10,829	11,790

事業コスト	区分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	前年度繰越				
	当初予算	6,996	3,074	11,828	11,790
	補正予算				
	合計(A)	6,996	3,074	11,828	11,790
	一般財源	3,070	3,041	8,703	8,862
	県債				
	国庫支出金			2,906	2,910
	その他	3,926	33	219	18
	決算額(B)	6,120	1,708	10,829	
概算職員数(人)	2.50	2.50	3.50	3.50	
概算人件費	20,645	20,645	28,966	28,966	
概算事業費(B(A)+C)	26,765	22,353	39,795	40,756	

成果目標の達成状況					
項目	H26末 (実績)	H27			H28 目標
		目標	成果	達成状況	
相談の問題改善率	97.8%	80%	98.0%	達成	-
人権教育講師派遣実施校数	53校	80校	56校	未達成	94校

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数に関しては、高校生の相談の割合が、H25年から継続して増加している。相談者の訴えでは、いじめ以外の交友関係、不登校に関する問題の割合が増加している。また、問題改善率は目標を達成したが、相談案件の中には平成27年度末に相談が終了したと判断できず、平成28年度も状況を見守っているものがある。</li> <li>・人権教育講師派遣事業では、希望期日が集中し対応できなかったため、東信地区における講演回数がH26年から減少した。また、小中高の児童生徒対象の講演回数は、H26年と比べて増加した。</li> </ul>
-------------	---

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒・保護者からの多様な相談が寄せられるため、臨床心理士と指導主事を配置することにより、相談者の相談に対して、カウンセリング、他機関への連絡等、多様な対応を図っていく。(平成28年度から24時間フリーダイヤルで対応。)</li> <li>・人権教育推進のため、小中高・特別支援学校の児童生徒・保護者に幅広く対応できるよう新たな講師を発掘し、派遣校数を増やしていく。また、県内の各校へ積極的に利用を呼びかけ、講演会が集中しないように連絡調整を行ったり、講演会の様子が分かる通信を作成したりする。</li> </ul>
--------------------	---